「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業•組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
北日本重機有限会社	代表取締役	高橋和彦	岩手県	運輸業,郵便業	https://kitanihonjuuki.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2025年5月8日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	 分類	番号	取組項目	取組内容
1	Α	1	物流の改善提案と協力	・商取引契約において、物流に過度な負担を掛けていないか検討、改善するとともに、取引先や委託先から荷待ち時間、 荷役時間の削減、業務の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案します。
2	Α	7	運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	В	1	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	В	2	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
5	D	1	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置 等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	F	1	独自の取り組み	・休日日数を増加し働きやすい環境整備を進め、多様な人財が活躍できる労働環境の実現

PR欄	特定のニーズに対して独自の高度な技術サービスに特化したニッチ産業として、専門分野サービスの提供で県内トップ シェアを目指し、地元人財の雇用、ダイバーシティー経営を通じて地域社会に貢献していく企業を目指します。
-----	---